
霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業
入札説明書等に関する質問への回答（第2回）

平成29年4月25日
霞台厚生施設組合

1 入札説明書に対する質問

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|----|-----|-----|-----|---------------------|--------------------------------|--|
| 1 | 26 | 第7章 | 3 | (1) | ア外封筒及び中封筒の二重封筒にすること | 外封筒、中封筒につきましては大きさの指定等はあるでしょうか。 | 指定はありません。 なお、外封筒、中封筒のそれぞれについて、封かん後、封筒の継ぎ目に割印を押してください。割印は、封筒の上中下の継ぎ目3箇所を基本としますが、使用する封筒に応じて押印してください。また、割印は、原則として、入札書に押印する印と同じものとしてください。 |

2 要求水準書に対する質問

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|----|-----|-----|---------|---------------|---|--|
| 1 | 13 | 第2章 | 1 | (1)エ(イ) | 市道改良工事 | 「建設事業者は、敷地境界が決定するまでは、「添付資料1 現況図」、「添付資料2 配置条件図」、「添付資料3 市道改良計画図(案)」に基づき設計すること。敷地境界決定に伴い本事業の設計内容に変更が生じる場合には事業者の負担にて行う。」とありますが、今回の計画に反映させるために最新版の資料をご提示願います。 また、受領しました資料から変更があった場合は、工期・費用について別途清算でよろしいでしょうか。 | 「添付資料1 現況図」、「添付資料2 配置条件図」、「添付資料3 市道改良計画図(案)」より最新の計画はありません。 現時点の資料からの大幅な変更があった場合には、協議を行います。原則として要求水準書のとおりとします。 |
| 2 | 13 | 第2章 | 1 | (1)エ(キ) | 調整池の基本設計、実施設計 | 「本組合は、調整池の基本設計、実施設計を行う。・・・なお、本事業の設計に伴い調整池の設計内容を変更する場合には事業者の負担にて行う。」とありますが、事業者起因しない設計変更を行う場合は工期・費用について別途清算でよろしいでしょうか。 | 組合の帰責事由により現時点からの大幅な変更があった場合には、協議を行います。原則として要求水準書のとおりとします。 |
| 3 | 14 | 第2章 | 1 | (2) | (ア) 都市計画区域 | H29.9予定の都市計画決定の際に、敷地面積も確定するものと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 なお、都市計画決定の時期については、平成30年2月に変更となります。 |
| 4 | 15 | 第2章 | 1 | (2) | カ(イ)用水 | 第1回質問回答No.17で、既存プラント用井水設備のポンプ、配管の整備は事業者の範囲ということですが、既存の仕様をご教示願います。 | 既存プラント用井水設備の仕様等は、要求水準書添付資料に追加します。 |
| 5 | 15 | 第2章 | 1 | (2) | カ(イ)用水 | 第1回質問回答No.17で、既存プラント用井水設備のポンプ、配管の整備は事業者の範囲ということですが、整備は井戸用水中ポンプ交換の他、井戸ケーシング内の泥浚いも含むのでしょうか。 | プラント用井水設備を引き続き使用する場合は、使用するための一切の工事等を本事業に含みます。 |
| 6 | 15 | 第2章 | 1 | (2) | カ(イ)用水 | 第1回質問回答No.17で、既存プラント用井水設備のポンプ、配管の整備は事業者の範囲ということですが、プラント用井戸の整備に際し、既設施設の井水設備の停止可能期間はどの程度見込めよろしいでしょうか。 | 本事業の建設工事期間中は、既存施設でごみ処理を行うため、ごみ処理に支障が無いよう、井水設備の停止可能期間等については、組合と協議調整し、工事を行ってください。 |
| 7 | 22 | 第2章 | 1 | (3) | サ(カ)飛灰処理物 | — | カドミウム及びその化合物の溶出基準値を次のとおり修正します。 0.3mg/L (誤) → 0.09mg/L (正) |
| 8 | 27 | 第2章 | 1 | (4)コ(7) | 受入する日 | 受付時間が8時30分～16時30分となっていますが、12時00分～13時00分の時間帯は昼休みとし、ごみの受入はしないものと考えてよろしいでしょうか。 | 12時00分～13時00分もごみの受入は行うものとして計画してください。 |
| 9 | 54 | 第2章 | 3 | (2) | イ(ハ)特記事項 | ランプウェイ方式を採用した場合のランプウェイの有効幅は周回道路と同じ一方通行の場合7m、対面通行は10mが必要でしょうか。 また、ランプウェイの勾配は道路構造令に基づき、設計速度30km/hとして、8%(1/12.5)以下ととしてよろしいでしょうか。 | 有効幅員は周回道路と同様とします。 勾配については、お見込みのとおり。 |

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|----------------|-----|--------|----------------------------|---------------------------|--|---|
| 10 | 63 126 | 第2章 | 3 5 | (3)ア(エ) (1)ク (ア)a(d) | c 燃料移送ポンプ iii) 燃料移送ポンプ | 助燃装置と非常用発電機を同時運転した場合でも燃料が供給できることを条件に、助燃装置と非常用発電機の燃料移送ポンプは共用してもよろしいでしょうか。 | 燃料移送ポンプの共用については、提案を可とします。ただし、配管については、ポンプ近傍からそれぞれ配管するものとします。 |
| 11 | 64 | 第2章 | 3 | (3) | ア(エ)c(c)特記事項 | 「他設備への移送がある場合は、それぞれに必要な容量のポンプ及びサービスタンクなどを設けること。」とありますが、他設備とは機械設備以外の設備と解釈してよろしいでしょうか。機械設備以外の設備（例えば非常用発電機）に移送がある場合にサービスタンク等を設置するという理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 12 | 73 75 | 第2章 | 3 | (5) | イ 薬剤噴霧装置 カ ダイオキシン類除去設備 | 薬剤噴霧装置とダイオキシン類除去設備の薬剤供給装置（プロア）は共用してもよろしいでしょうか。 | 薬剤供給装置（プロア）の共用については、提案を可とします。 |
| 13 | 118 | 第2章 | 5 | (1) | ア(ス) | 試運転期間中は既設ごみ焼却施設に高圧で供給するとありますが、①既設ごみ焼却施設 ②既設ストックヤードの需要電力をご教示願います。また、新設ストックヤードとの記載がありますが、本事業で新設するリサイクルセンターを指すと解釈してよろしいでしょうか。 | 以下に示す使用電力量から想定して下さい。 ①ごみ焼却施設の電力使用量： 2月：4,368kW/日～8,712kW/日 平均6,679kW/日 3月：6,264kW/日～8,592kW/日 平均8,199kW/日 ②不燃ごみ処理施設の電力使用量（ストックヤード含む）： 2月：330kW/日～760kW/日 ③ストックヤードのみ稼働時の電力使用量： 2月：230kW/日～270kW/日 |
| 14 | 119 | 第2章 | 5 | (1) | ウ(i)c(b) | 特別高圧変圧器の主要項目にタップ切替（必要により）とありますが、無電圧タップ切替を選定することは可能でしょうか。 | 電力会社と協議し、了解が得られれば、お見込みのとおりです。 |
| 15 | 130 | 第2章 | 5 | (2)イ(ウ)f | 灰クレーンの運転制御 | 灰積込動作はクレーン運転手による操作が基本と考えています。そのため、灰クレーンの仕様であるP81オ(ウ)k 操作方式「半自動 遠隔手動」の記載を正とし、つかみ量調整を手動で行い、以降の移動及び積込動作が自動で制御できるものと考えてよろしいでしょうか。 | 要求水準書に準拠してください。なお、全自動の提案を妨げるものではありません。 |
| 16 | 153 | 第2章 | 6 | (3) | ア(7) 敷地造成工事 | 敷地測量図および成果表は受注者にご提示いただけるものと理解してよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 17 | 155 | 第2章 | 6 | (3)エ(イ) | 市道改良工事範囲(一部)の粗 造成工事 | 「解体撤去により既存施設の運営に支障が生じる設備については組合と協議し対策を講じること。(雨水排水設備、門扉、電柱、電線等)」とありますが、入札提案書類提出時点で対策内容が明確になっていない事項や組合様との協議内容によっては、工期・費用について別途清算でよろしいでしょうか。 | 電柱及び電線（東電、NTT）の移設は、市道改良工事の所掌となります。また、既存施設エリアの市道改良工事エリアにある門扉、フェンス等の解体撤去に関しては、既存施設の運営に支障がないよう必要に応じて仮設を行ってください。詳細な工事範囲の設定については、組合及び市道改良工事の受注者との協議により調整します。 |
| 18 | 添付資料1 添付資料8 | - | - | - | 現況図 白雲荘解体工事範囲 | 白雲荘の解体範囲にある浄化槽のすぐ横のアスファルト道路に下水と思われるマンホールがあり、中央進入路に沿ってマンホールが並んでいることからその下に下水管が埋まっているものと思われます。この下水道の詳細（寸法、縦断図、接続先など）資料をご提示願います。 | 既存資料が無いため、現地をご確認ください。 |

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|----------------------|-----|-----|-----|----------------|---|---|
| 19 | 添付資料2 | - | - | - | 下水道取合点 | 新設ごみ処理施設の下水道は既存施設エリアを通さずに南側市道境界(市道改変予定あり)の近いところから直接下水道取合点に下水道をつなげる考え方でよろしいでしょうか。また、その場合には下水道取合点から敷地境界内までの配管敷設は市道改変工事前に埋設しておく工事工程でよろしいでしょうか。 | 前段はお見込みのとおりです。 後段は市道改良工事の工程が未定のため、配管敷設時期は受注後に組合と協議のうえ、決定するものとしてください。 |
| 20 | 添付資料2-2 | - | - | - | 基準不適合土壌の除去について | 施工方法の標準案が示されていますが、標準案の考え方を逸脱しない範囲で掘削土仮置き場所、出入口等の変更は可能と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。ただし、標準案の範疇であるかの判断が難しい場合は、茨城県に事前に確認をとる必要があります。 |
| 21 | 添付資料(第1回質問回答No.79追加) | - | - | - | 上水取合点 | ご提示いただいた、上水取合点既存施設エリアであるため、既存移設エリア内舗装の撤去・復旧工事が発生します。既存施設エリアから本工事エリアまでご指定のルートはありますでしょうか。また、既存施設稼働中の工事となりますが、ご指定の工事時期や期間等、施工上の制約条件はありますでしょうか。 | 既存施設エリア内は、表層より下は改変不可のため、第1回質問回答No.79追加資料1に示す上水取合点は変更します。既存施設エリアを通らないルートとなるよう水道配管敷設図を参考に適切な位置から上水を引き込んでください。水道配管敷設図は要求水準書添付資料に追加します。 |
| 22 | 添付資料(第1回質問回答No.79追加) | - | - | - | 上水取合点 | ご提示いただいた、上水取合点既存施設エリアであるため、既存移設エリア内舗装の撤去・復旧工事が発生します。既存施設エリアから本工事エリアまでご指定のルートはありますでしょうか。また、既存施設稼働中の工事となりますが、ご指定の工事時期や期間等、施工上の制約条件はありますでしょうか。 | 既存施設エリア内は、表層より下は改変不可のため、第1回質問回答No.79追加資料1に示す上水取合点は変更します。既存施設エリアを通らないルートとなるよう水道配管敷設図を参考に適切な位置から上水を引き込んでください。水道配管敷設図は要求水準書添付資料に追加します。 |
| 23 | 添付資料(第1回質問回答No.79追加) | - | - | - | 上水取合点 | ご提示いただいた、上水取合点既存施設エリアであるため、既存移設エリア内舗装の撤去・復旧工事が発生します。既存施設エリアから本工事エリアまでご指定のルートはありますでしょうか。また、既存施設稼働中の工事となりますが、ご指定の工事時期や期間等、施工上の制約条件はありますでしょうか。 | 既存施設エリア内は、表層より下は改変不可のため、第1回質問回答No.79追加資料1に示す上水取合点は変更します。既存施設エリアを通らないルートとなるよう水道配管敷設図を参考に適切な位置から上水を引き込んでください。水道配管敷設図は要求水準書添付資料に追加します。 |

3 落札者決定基準に対する質問

質問なし

4 様式集に対する質問

| No. | 様式 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | カナ等 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|-----------------|---|---|
| 1 | 様式第15号 -2-2 | - | - | - | - | 年間物質収支 | 第1回質問への回答No. 25に示す通り、年間物質収支においても100%埋立処分するものとして収支を作成してよろしいですか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 | 様式第15号 -3-6 | - | - | - | - | 主要機器の 維持補修計画 | 備考の5に「様式第15号-4-1（別紙5）との整合に留意」とありますが、【別添資料3】様式集（Excel版）01の中に様式15-4-1（別紙5）がありません。誤記または別途資料があるのかご確認願います。 | 「様式第15号-4-1（別紙5）」は、「様式第16号-2-1（別紙3）」に読み替えてください。 |
| 3 | 様式第16号 -2-1 | - | - | - | - | 水道料金 | - | 見積設計図書の提出依頼に際して、水道料金は「小美玉市」の単価を用いるものとしていたが、「湖北水道企業団」に修正する。水道料金単価表は「湖北水道企業団」のホームページをご参照ください。 |

5 基本協定書(案)に対する質問

質問なし

6 基本契約書(案)に対する質問

質問なし

7 建設工事請負契約書(案)に対する質問

| No. | 頁 | 条 | 項 | 号 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|----|----|---|---|----------------|--------------------------|---|
| 1 | 20 | 39 | - | - | 債務負担行為に係る契約の特例 | 各年度の支払限度額がありましたらご教示ください。 | 設計・建設期間における各会計年度の支払限度額及び出来高予定額は、落札者の提案内容を踏まえて本組合にて作成し、契約書作成時に通知します。（入札説明書P34） |

8 運營業務委託契約書(案)に対する質問

質問なし